

宮内市民センターにて 無料相談会

相続・遺言・後見・不動産

ちょっと聞いてみたいなという方、お気軽にお越しください。

このような困りごとありませんか？

- 葬儀後の相続手続きについて、何をすれば良いのか全く分からない。
- 戸籍収集や遺産分割協議書作成をしようとしたが、行き詰まってしまった。
- 以前亡くなられた人の名義のままの不動産がある、今のうちに何とかしておきたい。
- 相続人の中に“未成年者”“連絡がとれない人”“外国籍の人”“認知症の人”等がいるので、手続きが中々前に進まない。
- 相続放棄をしたいが、やり方が分からない。
- 遺言書を作りたいが、作り方が分からない。
- 身寄りがないので、老後が心配。今のうちに準備しておける事を知りたい。
- 相続財産である不動産を売却して、遺産分けをしたい。
- 施設入所を考えているので、自宅を処分したい。
- 将来認知症になっても、スムーズに不動産処分ができるようにしておきたい。
- 家族信託(家族間で信託契約を結び、財産の管理を任せるなど)を活用したい。 等々

〈開催場所・開催日〉※宮内小学校様前です。

宮内市民センター第3研修室：3月11日(土)、4月10日(月)

〈開催時間・内容〉※無料相談会は、毎月開催しております。

無 料 相 談 会 午後1時～午後5時

〈内 容〉 相続・遺言・後見・不動産に関すること

◎無料相談会につきましては、予約制になりますので、下記までご連絡下さい。

予約 TEL：090-1334-2755 (担当：宇野)

〈主催〉相続手続き支援ねっと広島 広島市中区大手町4-6-22 (代表082-236-7540)

相談員：宇野哲也(行政書士)、藤本律夫(不動産コンサルタント、不動産信託コーディネーター)、
仁井田隆司(行政書士)、他数名

☆相続手続き支援ねっと広島では、相続・遺言・後見・不動産に関する問題に対して、行政書士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・社会保険労務士・不動産コンサルタント等が連携してトータルサポートをしています。